

# 1 学校評価に関する基本方針

令和6年度改訂版

## 1 学校評価の目的

～『学校評価ガイドライン』（文部科学省：平成28年3月22日）より～

- (1) 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- (2) 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- (3) 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

## 2 学校評価の実施上の重点

- (1) 学校評価が組織全体として推進できるよう、全職員の共通理解を図り参画意識を高める。
- (2) 前年度の学校評価の結果・改善策などを踏まえ、本年度の目標設定に反映させる。
- (3) 評価結果の分析や改善策等を家庭・地域などに公表し、意見を求めるなど「開かれた学校づくり」を推進し、信頼される学校づくりに努める。

## 3 本校における評価方法と評価計画

- (1) 職員が行う評価
  - ① 学校評価
    - ア 内容（学校教育目標・重点目標、具体的な努力点、学校生活の様子等）
    - イ 7月、12月の年2回実施する。
    - ウ 「沖縄県公立学校における働き方改革推進に係る時期プランの方針」（令和6年3月公表予定）に則り、作成する。
  - ② 学力向上推進における具体的取組状況に関する評価
    - ア 適宜、見直しが必要となった時期に実施。
- (2) 生徒が行う評価
  - ① 学校生活自己評価
    - ア 学期毎の評価：7月、12月の年2回実施する。
  - ② 「学習」に関する自己評価→「学習に関するアンケート」  
⇒7月、12月 全学年の年2回実施する。
  - ③ 沖縄県児童生徒質問紙調査  
⇒6月、12月の年2回実施する。
  - ④ 学校評価 … 7月、12月の年2回実施する。
  - ⑤ 各学級で学期毎に各個人の目標設定や反省・自己評価等を実施する。
- (3) 保護者による評価
  - ① 7月、12月の年2回実施する。次年度の教育計画の改善に生かす。
- (4) 学校評議員会の開催
  - ① 学校評議員会を年2回実施し、その中で評価を行う。
- (5) 学校評価の公表
  - ① 学校HPや学級PTA懇談会、学校評議員会等で公表する。